（別紙様式４）

令和８年７月３１日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
ミス・パリ・ビューティ専門学校 大宮校	平成24年3月30日	浅賀　寿美	〒　330-0803 （住所）　埼玉県さいたま市大宮区高鼻町1-46 （電話）　048-640-6411
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人　ミスパリ学園	平成20年3月26日	下村　朱美	〒　224-0012 （住所）　神奈川県横浜市都筑区牛久保3丁目9番3号 （電話）　045-530-9119

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
衛生	専門課程（衛生）	トータルビューティ学科	平成26(2014)年度	-	平成27(2015)年度

学科の目的	企業で実践されている技術、理論及び社員研修の一部をカリキュラム化し、学校に導入することにより、企業の求める人材育成が可能となり、より職業に直結した実践教育を行うことを目的とする
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	サービスマナー検定、パーソネルカラー検定、ネイル検定、ジェルネイル検定、ダイエットアドバイザー検定、ビューティセラピスト検定、美容ライト脱毛検定、IPSNビューティセラピスト検定等

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入					
		2,085 単位時間	645 単位時間	1,290 単位時間	150 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		105 単位	43 単位	57 単位	5 単位	0 単位	0 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
160 人	101 人	0 人	0 %	1 %

就職等の状況

■卒業者数（C）	: 42	人
■就職希望者数（D）	: 42	人
■就職者数（E）	: 42	人
■地元就職者数（F）	0	人
■就職率（E/D）	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合（F/E）	0	%
■卒業者に占める就職者の割合（E/C）	100	%
■進学者数	0	人

■その他

なし

（令和　　2025 年度卒業者に関する令和 7 年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

エステティック企業（ミス・パリ・グループ、リゾートトラスト㈱、㈱エストロワ等）、化粧品企業（㈱アルビオン、ISETAN MIRROR等）、ネイル企業（㈱ノンストレス）など

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://www.miss-paris.ac.jp/omiya/course/totalbeauty/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	2,085 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	60 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	6 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	6 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	6 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総単位数	105 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	2 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
うち必修単位数	0 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	2 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	6 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	5 人
計		11 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	11 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

①企業で行っている教育内容の一部を学校プログラムに導入し、技術レベルの高い教育を行うことにより、即戦力人材を育成する

②就職のミスマッチを未然に防ぐために、より実践的な教育内容とする

③定期的に教育プログラムの見直しを行い、学校、企業にニーズを相互確認する

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会にて、新しい知識や技術、接客マナーなど社会人として必要とされていることについて意見交換を実施し、学校関係者評価委員会の評価結果と合わせて、学校主導でカリキュラムの工夫や改善を検討する。教育課程編成委員会で検討したカリキュラムに基づき、学校主導でカリキュラムの見直し及び決定を行う。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
越川　治枝	株式会社シェイプアップハウス　教育部部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
本鍋田　あゆみ	日本スパ・ウエルネス　副理事長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
須賀谷　映子	日本スパ・ウエルネス　教育委員長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
川口　亜美	ミス・パリ・ビューティ専門学校東京校　校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	―
宇賀神　亜季	ミス・パリ・ビューティ専門学校東京校　教育課主任	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	―
小枝　加奈子	ミス・パリ・ビューティ専門学校東京校　教員	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	―
浅賀　寿美	ミス・パリ・ビューティ専門学校大宮校　校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	―
榎本　紋子	ミス・パリ・ビューティ専門学校大宮校　副校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回　（7月、12月）

（開催日時（実績））

第1回　令和7年12月16日　13:30～15:30

第2回　令和8年7月14日　13:30～15:30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

サロン現場で即戦力となるためのホスピタリティのさらなる向上や各種検定の合格率向上のための指導強化について意見が出された。これらを教育課程に反映させるために、実習での接客ロールプレイングを取り入れ、相モデルでの意見交換をするとともに、検定前の模擬試験では個別補習の時間を設けた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①実践的な技術、理論を修得し、即戦力人材を育成する
②技術理論の修得に加え、「マナー」、「コミュニケーション力」を学ぶ事により、接客業に不可欠な社会的基礎力を習得する

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①企業の社員が先輩として、現場で経験した失敗例、成功例、失敗から学んだ事、アドバイス等を含める
②現場で通用する技術・知識の実習プログラムとレベル試験を、新入社員研修と同様に行う
③現場顧客の要求等の最新情報を伝える
④企業教育担当者が最終評価表に基づき、各種技術・接遇マナーについて学生の評価を行う

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科　目　概　要	連　携　企　業　等
ボディ技術実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実際のサロンで起こった事例等を基に、エステティシャンとして必要なボディトリートメントの各種技術及び接遇マナーについてレベルアップを図り、より実践的な仕事の理解と感性を高める。	株式会社シェイプアップハウス 越川　治枝氏
フェイシャル技術実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実際のサロンで起こった事例等を基に、エステティシャンとして必要なフェイシャルトリートメントの各種技術及び接遇マナーについてレベルアップを図り、より実践的な仕事の理解と感性を高める。	株式会社シェイプアップハウス 越川　治枝氏
関連技術実習 メイクアップ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	業界で数多くのパフォーマンスや講習実績をもつインストラクターより、メイクアップの基礎知識と技術を学び、現状の美容業界で求められるメイクアップスキルの習得と接遇マナーの指導に取り組む。	ICAM日本支部 額賀　千尋氏
関連技術実習 ネイル	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	業界メーカーのインストラクターを招き、ネイル総合理論や実技を学び、実際のサロンで求められる技術力の習得や作品作りの感性を磨く。現在サロンでおきる問題なども踏まえ、今後の戦力知識を習得する。	株式会社ノンストレス 石川　絵美氏
関連技術実習 パーソナルカラー/トータ ルビューティネイト	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	企業等への講師経験を持つインストラクターより、色彩や視覚効果についての基礎知識や応用方法について学ぶ。美容技術への応用のみならず、各企業での成功例や失敗例を基に色彩効果を生かしたデザインやディスプレイ方法への理解も深める。	株式会社パーソナルカラー研究所 佐藤　敬子氏

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

ミス・パリ・ビューティ専門学校大宮校教育課程編成委員会規程に基づき、研修は、教職員に対して、現在就いている職または将来就く事が予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技能等を習得させることにより、その業務の遂行に必要な教職員の能力、資質等の向上を図ることを目的とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	2026年3月　講師研修会	連携企業等：	株式会社シェイプアップハウス他
期間：	2026年3月24日（火）	対象：	学校法人ミスパリ学園教員
内容	現場で実際に起きたトラブルを基に、その改善策や予防策についてディスカッションを行った。		

研修名：	第22回スパ・ウエルネス学術会議	連携企業等：	特定非営利活動法人　日本スパ・ウエルネス協会
期間：	2026年5月21日（木）	対象：	特定非営利活動法人　日本スパ・ウエルネス協会会員
内容	美学について理解を深める研修を行い、美しさとは何かを外部専門家よりご教授いただいた。		

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	2026年3月スパ・ウエルネス協会認定講師研修	連携企業等：	特定非営利活動法人　日本スパ・ウエルネス協会
期間：	2026年3月23日（月）	対象：	特定非営利活動法人　日本スパ・ウエルネス協会会員
内容	認定講師に求められる素質、人間力についての研修。また、マナーについての教養を深めた。		

研修名：	2026年度新入社員報告会	連携企業等：	株式会社ミス・パリ
期間：	2026年8月5日（水）	対象：	学校法人ミスパリ学園教員
内容	新入社員の現状報告と即戦力を育てるための意見交換を行い、学生指導の方向付けを行った。		

研修名：	2026年8月スパ・ウエルネス協会認定講師研修	連携企業等：	特定非営利活動法人　日本スパ・ウエルネス協会
期間：	2026年8月7日（金）	対象：	特定非営利活動法人　日本スパ・ウエルネス協会会員
内容	検定要綱の確認と各種教材の利用方法について理解を深めた。		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	ビューティ＆ウェルネス研究会 第28回研究会	連携企業等：	ビューティ＆ウエルネス研究所
期間：	2026年10月23日	対象：	学校法人ミスパリ学園関係者
内容	美容や癒しに関する科学的な知見について学ぶ		

研修名：	2027年3月　スパ・ウエルネス協会認定講師研修	連携企業等：	特定非営利活動法人　日本スパ・ウエルネス協会
期間：	2027年3月1日	対象：	特定非営利活動法人　日本スパ・ウエルネス協会会員
内容	最新の美容業界情報について学ぶ		

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	メンタルヘルスを保つために	連携企業等：	精神保健福祉センター
期間：	2026年12月	対象：	学校法人ミスパリ学園教員
内容	メンタルヘルスを保つために必要なセルフケアやコミュニケーション方法		

研修名：	2027年3月講師研修会	連携企業等：	㈱シェイプアップハウス
期間：	2027年3月	対象：	学校法人ミスパリ学園教員
内容	㈱シェイプアップハウス教育部講師より、本学園卒業生の現状報告や今後の教育課程について意見交換を行う		

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連企業などを含む学校関係者評価委員会を組織し、其々の知見を活かした教育内容・学校運営等について評価を行っている。評価内容はISO管理と連携して、教育活動及び学校運営等の阻止区の継続的な向上に活用されている。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	学校のビジョン及びそれを実現するための方針作成並びに理解
（2）学校運営	事業計画等に沿った運営方針の策定
（3）教育活動	教育内容は、教育理念・教育目標との一貫性
（4）学修成果	学生就職に関する目標設定、その結果
（5）学生支援	学生の心理面での管理体制
（6）教育環境	教育目標達成に必要な施設、設備、教材の整備
（7）学生の受入れ募集	学生募集の計画性、その成果
（8）財務	適正な予算執行
（9）法令等の遵守	法令や専修学校設置基準の遵守
（10）社会貢献・地域貢献	学校の教育資源・施設を活用して社会貢献・地域貢献
（11）国際交流	留学生規程の整備

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

課題はあるが安定した学校運営が出来ているとの評価をいただいた。学生アンケートでは学生の本音を拾うことで、運営側では気が付きにくい課題点を把握して教育活動に生かせている。このように一定の成果を出せるようになってきた点もあるが、依然として課題も多い。内々の満足にとどまらず、長く現場で働き続けられる人材を育て、美容業界を牽引していく美のプロフェッショナルの育成に一層尽力していきたい。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
平山　浩篤	株式会社シェイプアップハウス　取締役副社長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
東　千晶	学校法人ミスパリ学園　理事・評議員	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	学校評議員
須賀谷　映子	NPO法人　日本スパ・ウエルネス協会　教育委員長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	業界団体等委員
越川　治枝	株式会社シェイプアップハウス教育部部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（ ））

URL：　https://www.miss-paris.ac.jp/omiya/info/

公表時期：　2026年8月10日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当該学科は、即戦力人材を育成、輩出することを基本方針としていることから、卒業生の就職状況、資格取得状況等を企業に定期的に報告し、教区連携の成果を確認する。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の沿革。教育理念
（2）各学科等の教育	目指せる資格。卒業後の進路
（3）教職員	講師紹介
（4）キャリア教育・実践的職業教育	最先端の技術を学ぶ。洗練された美のプロフェショナルを育成
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事。最先端の設備
（6）学生の生活支援	学生寮
（7）学生納付金・修学支援	奨学金制度の充実
（8）学校の財務	決算概要報告
（9）学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果報告
（10）国際連携の状況	留学生規程の整備
（11）その他	ボランティア活動、地域貢献

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（ ））

URL： https://www.miss-paris.ac.jp/omiya/info/

公表時期： 2026年8月10日

授業科目等の概要

	#REF!																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
1	○			一般科目	伝承美学	1通2通	60	4	△	○		○			○	○		
2	○				表現・芸術文化論	1通2通	105	7	△	○		○			○	○		
3	○				ビジネス実務基礎	1通2通	225	17	△	○		○		○				
4	○			専門科目	フェイシャル総合理論	1通2通	120	8	○			○		○				
5	○				ボディ総合理論	1通2通	120	8	○			○		○				
6	○				関連技術各論（メイクアップ・ネイル・脱毛・アロマテラピー・リフレレクソロジー）	1通2通	60	4	○			○		○	○	○		
7	○				エステティック総合理論	1通2通	30	2	○			○		○				
8	○				健康管理学	1通2通	105	7	○			○		○				
9	○				フェイシャル実技理論	1通2通	75	5	○	△		○		○				
10	○				ボディ実技理論	1通2通	75	5	○	△		○		○				
11	○				関連実技理論（メイクアップ・ネイル・脱毛・アロマテラピー・リフレレクソロジー）	1通2通	60	4	○	△		○		○	○	○		
12	○				フェイシャル技術実習	1通2通	270	9		○	△	○		○				
13	○				ボディ技術実習	1通2通	240	8		○	△	○		○				
14	○				関連技術実習（メイクアップ・ネイル・脱毛・アロマテラピー・リフレレクソロジー）	1通2通	360	12		○	△	○		○	○	○		
15	○			専門科目（実習）	校内行事	1通2通	60	2			○	○		○				
16	○				サロン実習	1通2通	90	3			○	○		○				
合計					16　科目		105(2085)　単位（単位時間）											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	修学年限在学し所定の授業時間数を修了した者が、学校の定める全授業科目について修了認定を受けることによって卒業することができる	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	全科目履修	１学期の授業期間	22 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。